宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会報告書

宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会は、「宇部市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」の策定等に関し、調査、研究を行うことを目的とし、本年6 月(第2回)定例会において、9人の委員をもって設置されました。

以来、本日に至るまで、宇部市における地方創生を着実かつ効果的に推進すべき との議会の強い意思を踏まえ、集中的、精力的に委員会を開催し、協議を進めた結 果、このたび、取りまとめが完了しましたので、会議規則第109条の規定により、 下記のとおり報告します。

なお、取りまとめにおいては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本的な考え方」、「政策の企画・実行に当たっての基本方針」及び「今後の施策の方向」に基づき、本市において重点とすべき考え方を明示するとともに、基本目標等に対し提言を行っています。

記

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

本市の人口は、少子高齢化等により2060年には10万人を割り込むという推計もあり、また、東京圏等の大都市との経済格差の拡大等が本市からの若い世代の流出を招き、人口減少にさらに拍車をかけています。

このような少子高齢化、人口流出は、本市の経済において、消費市場規模の縮小や人手不足、ひいては企業の事業展開等を阻害するなど負の要因ともなるものであり、このような状況が続けば、いずれ本市経済は弱体化し疲弊することは火を見るよりも明らかです。

本市が、将来にわたり持続的に発展していくためには、人口減少を克服し、 地方創生を成し遂げることが最重要課題であり、人口、経済、地域社会の諸課 題に対し、一体的に、迅速に取り組むことが重要です。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本市の特色、魅力を生かした取り組みを本格的に進めることにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市への新たな人の流れを生み出すこと、そして、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、市民が安心して生活を営み、子供を産み育てられる良好な環境をつくり出すことが急務です。

ただし、まち・ひと・しごとの創生は、対症療法的なものではなく、自立的かつ持続的なものでなければなりません。

そのためには、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生を強力に推進する体制を構築するとともに、本市の正確な実態把握と分析に基づき、各政策の効果検証と見直しを行っていくチェック体制の整備等が極めて重要となります。また、推計人口に対応した施策推進も重要となることから、公共施設などの整備については、十分検証の上実施することが必要です。

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は、かつての地域経済・雇用対策や少子化対策について、地域の特性を考慮しない全国一律の手法であったこと、また、効果検証を伴わない、いわゆるばらまきであったこと等の反省から、次の5つの原則を掲げており、本市においてもこれらについては十分留意すべきです。

ア 自立性

各施策の展開においては、一過性のものにとどめず、構造的なものに対処 し、市、民間事業者、個人等の自立につながるようなものであること。

イ 将来性

各施策は、地方が自主的かつ主体的に将来に向けて夢を持って前向きなものであること。

ウ 地域性

各施策は、客観的なデータに基づく実状分析や将来予測による市の実態を 重視したものであること。

工 直接性

各施策は、ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援するものであり、市に限らず、市民の代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行ったものであること。

才 結果重視

各施策は、ばらまき型のものではなく、明確なPDCAサイクル等による効果検証の仕組みを取り入れ、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、適切な改善(取り組み内容の変更や中止の検討)を行うプロセスが組み込まれたものであること。

(2) 取り組み体制とPDCAの整備

上記の観点に立って、産官学金労に加え、住民代表からなる総合戦略推進組織を設置した意義は大きいものといえます。ここにおいて、市は、人口ビジョンを踏まえ、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、総合戦略の進捗状況を重要業績評価指標(KPI)で検証し、改善するためのPDCAサイクルに基づく仕組みづくりが不可欠です。

なお、それに当たっては、地域の特性や資産を的確に把握し、総合戦略の企画立案、PDCAサイクル管理等を担うことのできる有能なマネジメント人材を確保・育成し、活用することが必要です。

3 今後の施策の方向

(1) 政策の基本目標

ア 5つの「基本目標」

(ア) 安定した雇用を創出する

人口減少、人口流出に歯どめをかけるためには、まず本市にしごとを創出することが第一義の基本目標です。

そのためには、雇用を支える基幹産業、サービス産業、農林水産業、観光等の付加価値を高めることなどにより、雇用の創出を図るとともに、魅力ある職場づくりや労働環境の整備により、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、若い世代や女性等が本市で安心して安定的に働くことができるよう、労働環境の質の向上を図ることが重要です。

(イ) 新しい人の流れをつくる

市内の各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を本格的に図ることにより、市外からの若年層、壮年層を中心とした人口流入と、就職等による大都市圏などへの流出を抑制することが重要となります。

また、海や山、湖という豊かな自然に恵まれ、自然災害が少なく、医療、介護、教育機関が集積している本市の良好な生活環境をしっかりアピールすることで、市外からの人口流入やUIJターンなどによる定住化の促進を図ることが重要です。

(ウ) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働ける質の高い職場を生み出すとともに、男女の出会いの創出、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、教育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことにより、快適に子育てのできる環境を整えることが重要です。

(エ) 地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す

「しごと」と「ひと」の好循環には、それを支える「まち」及び「地域」の活性化が必要です。そのためには、地域等の文化、伝統を継承する地域住民相互の交流や協力が大切であり、安心安全で快適に生活できる環境整備が重要です。

また、市域を超えた広域ネットワークの形成による拠点都市を目指すことも重要です。

(オ) 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

まちづくりにおいては、地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなどの新しい視点を盛り込み、住民や民間事業者と一体となっ

て、魅力的で利便性の高い、にぎわいのある持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

(2) 基本目標に係る政策提言

ア 安定した雇用を創出する

(ア) 農林水産業の振興について

今日、農林水産業の担い手不足が問題とされています。特に農業について、地方都市は担い手の所得向上のため、6次産業化を主要な施策として挙げていますが、6次産業化の推進は開発された加工品をいかに商業ベースに乗せるかが鍵となります。

また、中山間地域では農業が主要産業となっていますが、担い手の高齢化等により、農地の耕作放棄もふえ、地域によっては存続自体が危機的な状況になっています。このような中、担い手不足を解消し、農業を魅力あるものとして再構築するためには、中山間地域の活性化を目指し、中山間地、耕作放棄地の活用について方向づけをすべきです。

さらに、国においては、農協改革を初め、地域の中心的な担い手や農業法人への農地集積の推進により、農業の立て直しを図り国際競争力のある農業を目指している中、本市としては、県等と連携して農業そのものの振興策として、中山間地、耕作放棄地の活用に取り組むことが重要です。

人が生活の糧とし、また、生きがいにもなる仕事に就くためには、単発的、一時的な雇用では足りません。継続的かつ安定した雇用を確保することが大切であり、特に農林水産業の振興においては、いかに収入を安定させ、就業が継続できるかが重要です。

なお、その点からもKPIの検証については、就業を継続できることも 要素とすべきです。

(イ) 雇用、起業、創業の支援について

雇用の創出とともに重要なことは、新卒者の就職率の向上とその定着の促進です。そのためには、企業、学校、行政が密に連携し、就職希望者への企業の説明機会の拡充や内容充実等により、ミスマッチの防止を図るとともに、地元企業への就職を希望する者への優遇措置を検討することも必要です。

若者が地元を離れていくことに歯どめをかけるためには、企業においては、時代を先取りした将来性のある事業展開をアピールするなど、魅力アップの取り組み努力が求められます。市においては、既存の企業やベンチャー企業の情報発信の支援や、企業と就職希望者とのマッチング支援の充実なども必要であり、就職希望者や企業にとって利用しやすいように、雇用情報、住宅情報、就業希望情報等を集積することが大切です。あわせて、若者を引きつける、にぎわいのある魅力にあふれたまちを形成していくこ

とも重要です。

また、若者を対象とする就労支援のみならず、中高年の再就職支援や無 就業者支援の取り組みも強化すべきです。中高年も働く意欲がある限り、 働くことは生きがいにつながり、むしろ長寿の秘訣ともなります。さらに、 無就業者が意欲を持って働くための支援や意識づけなども大切です。

イ 新しい人の流れをつくる

(ア) うべの魅力発信と観光客誘致施策について

本市は、自然災害が少ないなど安心安全で、自然環境に恵まれた都市であり、その特徴をしっかりアピールすることで人口流入の促進を図ることが重要です。また、観光資源の活用による観光客の増加を図ることも必要です。しかし、魅力ある宿泊施設がなければ一次的滞在にとどまり、経済効果は薄いものとなります。

よって、観光客誘致施策としては、既存の宿泊施設の魅力アップのみならず、民宿などを含む観光客のニーズに合った多様な宿泊施設の充実を図ることが重要です。

(イ) UIJプロジェクトについて

都市部の高い物価への懸念やスローライフを求める田舎暮らし志向に着目し、自然環境豊かな本市の特色を生かし、空き家等を活用しながらテレワークスタイル導入等による創業者を誘致し、時間や場所にとらわれない在宅就業を促進することも1つの方策です。

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

安心、子育てトータルサポートについて

日本の未来を担う子供たちが心身ともに健全に育つためには、親である若い世代が安心して子育てができる環境の整備とともに、展開される施策が子供の立場に立ったものであることが重要です。

乳幼児期にあっては、自らの手で子育てをすることを希望する保護者も 多いことから、市としては少子化対策の一環として、保育園等を利用しな い保護者についても安心して子育てができるように本市独自の支援策を講 じることが必要です。

しかし、保護者が働かざるを得ない状況も多いことから、仕事と子育てが両立できる環境も整備すべきであり、早朝保育、延長保育、低年齢保育、障害児保育などの一層の充実や、子供の居場所づくりなどにより子育て支援を図る必要があります。

また、企業においても、若い世代の男女が協力し合って家庭生活を送り、 人間らしい生活を送れるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮して残業 を減らし、また、フレキシブルな勤務体制をとるなどの努力が求められま す。 一方で、乳幼児期の子供にとっては、祖父母とのふれあいにより豊かな 心が育まれ、教育的効果も期待できるため、三世代同居を促進することも 必要です。

エ 地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す

(ア) 中山間地域の活性化について

中山間地域の人口減少に対しては、自然環境を生かした拠点づくりが大切です。

スローライフを求める都市部の人がふえている現在、中山間地域を就労の場として起業や事業化を促進するための支援を行うことにより、中山間地域への移住、定住を図ることが重要です。そのためには、空き家の利活用促進にもつながる空き家改修費用助成の拡充などにより、居住環境を整える必要があります。

また、中山間地域の活性化を図るためには、交流人口をふやすこと以上に将来を見据えた新しい農業のあり方を再考し、魅力ある農作物の栽培の取り組みなどを行うことによって、地域全体の活力を生み出すことが重要です。活性化のためには、他都市が手がけていないことを先駆けて実施することも考えるべきです。

(イ) 地域コミュニティーの創生について

地域の活性化を担うのは地域の力です。元気コミュニティーの創生として、「元気・安心・地域づくり」の実施校区数だけでなく、各種イベント、行事に参加できる市民をふやしていく取り組みや、継続できる取り組みを支援することも必要です。

(ウ) 地域包括ケアシステムと高齢者の生きがいについて

高齢者が住みなれた地域で安心した生活を送れるように、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケアシステムの推進を図ることはすばらしい施策です。しかし、超高齢社会を迎える今日、高齢者は守られる側として捉えるだけでは足らず、むしろ生涯現役として、子育てへの参加や、あるいは各自の能力を生かした再就職を促すことも必要です。仕事を続けることにより社会とのつながりが保たれ、それが生きがいとなり長寿化にもつながるものと考えられます。

また、高齢者の熟練した技能や知識は、再就職先の企業においても、若い社員への指導などにおいて有益であり、企業の積極的な受け入れ努力が求められます。

(エ) 行政機能の効率化について

必要な市民サービスを維持しつつ、将来を見据えた持続可能な行政運営を行うためには、行政事務の効率化やコスト削減の観点から、広域行政を

推進することが必要です。

特に、老朽化する公共施設の更新問題に直面する中、公共施設の整備及び維持管理においては、広域利用の視点を持って、近隣自治体との連携・協力による共同設置、共同利用を進めるべきです。

オ 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備 中心市街地の魅力向上について

本市においては、将来、人口が減少することは避けられないとして も、減少幅を縮小するための施策を講じることは重大な責務です。し かしながら、安易な施策展開は避けなければなりません。

既に中央町三丁目第一地区の整備は終了していますが、その現状分析、検証がなされた上で、高齢化や人口減少社会に対応できる長期的展望に立った計画であることが必要です。しかし、本庁舎建てかえを予定している市役所周辺地区、また、宇部新川駅周辺地区及び中央町三丁目地区について、将来を見据えた具体的なまちのイメージは明確ではありません。

中心市街地の空洞化が進む中、まちなかへの居住促進として、中央町三丁目における若者・子育て世帯に対する居住支援については、子育て世帯が実際に中央町に住みたいと思うのか、居住する世帯のニーズに合っているのかなどを十分検証する必要があります。

また、子育て支援拠点としての(仮称)子どもプラザの設置についても、 子育て環境として適切な場所か、また、市外からの利用者が見込まれるの かなども十分検証する必要があります。

将来人口の激減が予測される中、人口減少を食いとめる施策を実行する上で、国の補助制度を利用したさまざまな事業が予定されていますが、事業効果の事前検証をしっかり行うべきです。

まちづくりに当たっては、計画ありきでではなく、市民の意見を幅広く 聴取し、十分検証した上で、責任ある施策を展開することが極めて重要で す。

4 おわりに

本市として、地域の特性を生かし、経済・社会の持続的な発展を目指し、地域の創生に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域を築くことは、次世代を担う子供たちへの今日を生きる我々世代の重要な責務であり、これからの新たな時代を地方から主体的に開拓していくことが「地方の創生」、ひいては「日本の創生」につながるものです。

このような認識から、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少を克服し、本市の創生を成し遂げることを目指して、国、県、近隣自治体や関係機関、関係団体等とも連携しながら、全ての市民とともに総力を挙げて取り組まなければなりません。

執行部においては、本提言の趣旨を十分踏まえ、実効性のある「総合戦略」の 策定、推進に努力されることを強く要望します。